

# 秋田県・市町村協働政策会議総会次第

日時 平成29年11月24日（金）

午後2時～午後3時20分

場所 秋田キャッスルホテル 4階 放光の間

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 事

### （1）県提案について

- ① 保育料助成制度等の拡充について 【資料1】
- ② 今後のツキノワグマ被害防止対策について 【資料2】

### （2）新たな行財政改革大綱について

【資料3】

### （3）第3期ふるさと秋田元気創造プランについて

【資料4】

### （4）県からの説明・報告事項について

- ① I C T等を活用した住民避難支援制度の創設について 【資料5】
- ② 秋田県水と緑の森づくり税事業の次期計画について 【資料6】
- ③ 県警察の重点取組事項に関する協力依頼について 【資料7】

### （5）前回の協働政策会議のフォローアップについて

【資料8】

### （6）その他

## 4 閉 会

# 秋田県・市町村協働政策会議総会出席者名簿

## 市町村

No.	役 職 名	氏 名
1	秋田市長	穂 積 志
2	能代市長	齊 藤 滋 宣
3	横手市長	高 橋 大
4	大館市長	福 原 淳 総
5	男鹿市長	菅 原 広 二
6	湯沢市長	鈴 木 俊 夫
7	鹿角市副市長	阿 部 一 弘
8	由利本荘市副市長	阿 部 太 津 夫
9	潟上市長	藤 原 一 成
10	大仙市長	老 松 博 行
11	北秋田市長	津 谷 永 光
12	にかほ市長	市 川 雄 次
13	仙北市長	門 脇 光 浩
14	小坂町長	細 越 満
15	上小阿仁村長	小 林 悅 次
16	藤里町長	佐 々 木 文 明
17	三種町長	三 浦 正 隆
18	八峰町長	加 藤 和 夫
19	五城目町長	渡 邊 彦 兵 衛
20	八郎潟町長	畠 山 菊 夫
21	井川町長	齋 藤 多 聞
22	大潟村長	高 橋 浩 人
23	美郷町長	松 田 知 己
24	羽後町長	安 藤 豊
25	東成瀬村長	佐 々 木 哲 男

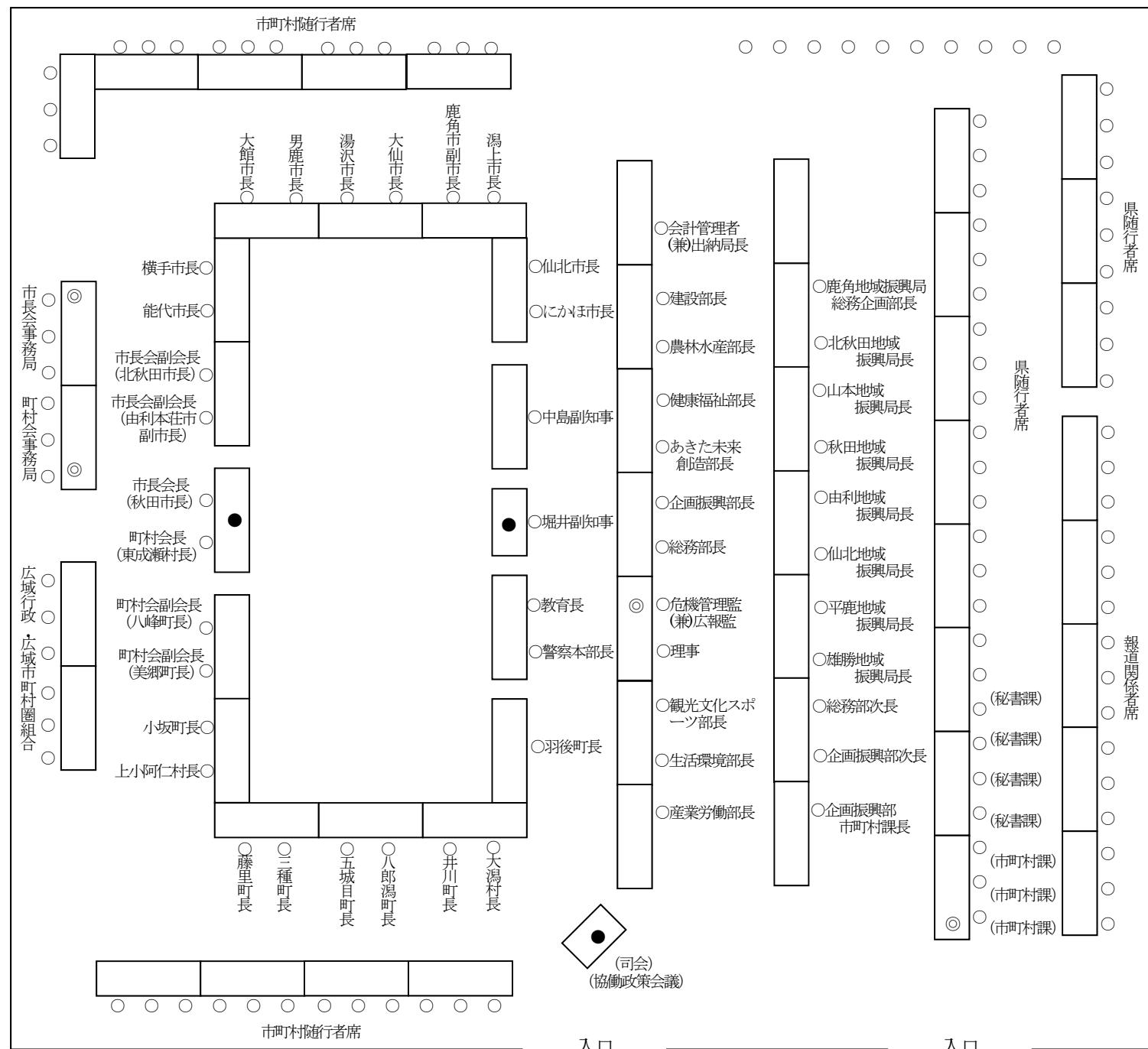
## 関係団体

No.	役 職 名	氏 名
1	秋田県市長会事務局長	工 藤 喜 根 男
2	秋田県市長会事務局課長	遠 藤 孝 志
3	秋田県市長会事務局参事	佐 藤 修
4	秋田県町村会事務局長	水 谷 津
5	秋田県町村会事務局業務課長	遠 藤 正 人
6	秋田県町村会事務局業務課主査	高 橋 敏 昭
7	鹿角広域行政組合事務局長	渋 谷 伸 輔
8	能代山本広域市町村圏組合事務局長	佐 藤 隆 一
9	秋田周辺広域市町村圏協議会事務局主席主査	成 田 豊
10	本荘由利広域市町村圏組合事務局長	長 谷 川 聰
11	大曲仙北広域市町村圏組合副管理者	元 吉 峰 夫
12	湯沢雄勝広域市町村圏組合事務局長	藤 田 勝 志

## 秋田県

No.	役職名	氏名
1	副知事	堀井啓一
2	副知事	中島英史
3	教育長	米田進
4	警察本部長	扇澤昭宏
5	理事	前川浩
6	総務部長	島崎正実
7	総務部危機管理監(兼)広報監	鎌田雅人
8	総務部次長	名越一郎
9	企画振興部長	佐々木司
10	企画振興部次長	出口廣晴
11	あきた未来創造部長	妹尾明
12	観光文化スポーツ部長	草彅作博
13	健康福祉部長	保坂学
14	生活環境部長	田中昌子
15	農林水産部長	佐藤博
16	産業労働部長	水澤聰
17	建設部長	柴田公博
18	会計管理者(兼)出納局長	佐藤満
19	鹿角地域振興局総務企画部長	進藤隆男
20	北秋田地域振興局長	高橋靖弘
21	山本地域振興局長	倉部明彦
22	秋田地域振興局長	木村雅彦
23	由利地域振興局長	信田隆善
24	仙北地域振興局長	渡辺兵衛
25	平鹿地域振興局長	舛屋修美
26	雄勝地域振興局長	三浦泰茂
27	市町村課長	小西弘紀

## 秋田県・市町村協働政策会議総会配席図



平成29年1月24日(金)午後2時～  
秋田キャッスルホテル4階「放光の間」  
出席者(県27名、市13名、町村12名)  
随行(県33名、市町村25名、市長会・町  
村会事務局6名、広域行政組合・広域市町圏  
組合6名)

●=有線マイク ◎=ワイヤレスマイク

## 秋田県・市町村協働政策会議の提案事項について

部局名 あきた未来創造部

項目名	保育料助成制度等の拡充について
提案要旨	<p>少子化対策の更なる強化を図るため、県と市町村が協働で実施している保育料助成制度等（すこやか子育て支援事業）について、平成30年度当初からその拡充を実施する。</p> <p><b>【事業の拡充内容】</b></p> <p>（1）保育料助成の拡充</p> <p>①平成30年4月2日以降に第2子が生まれた世帯の第2子の保育料を全額助成（世帯年収約640万円まで）  ②平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降の保育料を1／2助成（世帯年収約640～930万円まで）</p> <p>（2）助成対象サービスの拡充</p> <p>平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯に対し、未就学期間における、一時預かり事業等の利用料を年15,000円を上限に助成（所得制限なし）</p>
理由 (背景等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本制度は、社会全体で子育てを支えていくとの考えを前提に、保育所等の利用に伴う子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、生活基盤の弱い世帯が安心して子どもを生み育てることができる環境を整備することを目的とし、県と市町村が経費を1／2ずつ負担して、平成3年度から実施している。</li> <li>○ 前回の県・市町村協働政策会議の後、7月から10月の間に計4回の市町村担当課長会議を開催して検討を進め、上記の拡充案をとりまとめた。</li> <li>○ 第3子以降の出生比率の更なる増加を目指し、まず第2子の出生を促す第2子助成を実施するとともに、従来の所得制限による助成対象外世帯の第3子以降の出生比率が低いことや、所得のわずかな差で助成対象外となっている世帯の不公平感が拡大傾向にあることなどから、所得制限を一部緩和する。また、施設利用者のみならず、在宅子育て世帯にも子育ての安心感を醸成するため、助成対象サービスを拡充する。</li> </ul>

# 保育料助成制度等の拡充について

次世代・女性活躍支援課

## 1 現行制度

### ① 従来からの助成制度

一定の所得制限の下で、第1子から保育料を助成

- ・低所得世帯 (世帯年収<sup>(※)</sup> ~約330万円) 1/2助成
- ・低所得以外の世帯(世帯年収<sup>(※)</sup>約330~640万円) 1/4助成

### ② H28年度の拡充内容

平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降の保育料を全額助成

(世帯年収<sup>(※)</sup>約640万円まで)

## 2 拡充案

### 保育料助成の拡充

#### ① 平成30年4月2日以降に第2子が生まれた世帯の第2子の保育料を全額助成(対象世帯の追加)

(世帯年収<sup>(※)</sup>約640万円まで)

#### ② 平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降の保育料を1/2助成(所得制限の緩和)

(世帯年収<sup>(※)</sup>約640~930万円まで)

#### 【経費(見込み)試算結果(県負担分)】

(単位:百万円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	計
現行制度経費 (①+②)	1,186	1,281	1,321	1,430	1,546	1,528	1,511	9,802
拡充分経費①	28	56	117	183	269	356	441	1,451
拡充分経費②	7	28	48	81	101	117	135	517

### 助成対象サービスの拡充

#### ③ 平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯に 対し、未就学期間における子育てサービス利用に係る費用 を年15,000円(上限)助成

(所得制限無し)

#### 【助成対象サービス(例示)】

- ・一時預かり・病児保育・ショートステイ、トワイライトステイ
- ・ファミリー・サポート・センターによる支援
- ・クーポン券による各種サービスの提供
- ・その他、子育て支援に資する事業

#### 【経費(見込み)試算結果(県負担分)】

(単位:百万円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	計
拡充分経費③	9	18	27	35	43	52	60	244

## 秋田県・市町村協働政策会議の提案事項について

部局名 生活環境部

項目名	今後のツキノワグマ被害防止対策について
提案要旨	<p>今年度のクマの出没状況等を踏まえ、市町村と調整を図りながら、被害防止対策を強化する。</p> <p><b>【新たに取り組む被害防止対策】</b></p> <p>(1) ゾーニング管理の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クマの出没が多い地域等において、クマの生息域と県民の生活圏をゾーンで区分し、そのゾーン毎に県、市町村、住民団体等が役割分担しながら管理する仕組の導入を進める。</li> </ul> <p>(2) 緩衝帯や電気柵の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クマが出没している都市公園や野外学習施設、学校等について、県や市町村等の施設設置者が、必要に応じて、草木の刈り払い等による緩衝帯の設置、クマの侵入を防止する電気柵の設置を進める。</li> </ul> <p>(3) 市町村への有害捕獲許可の権限移譲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度からの有害捕獲を迅速に実施するため、希望する市町村への許可権限の移譲を進める。</li> </ul>
理由 (背景等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県では、秋田県第二種特定鳥獣管理計画（第4次ツキノワグマ）等に基づき、各種対策に取り組んできた。 しかしながら、クマの目撃件数は、昨年度を既に上回り、住宅地や学校・公園等においても出没していることから、対策を強化する必要がある。 ※これまでの主な対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>クマ被害防止連絡会議、クマ被害防止緊急対策会議の開催（関係機関の情報共有と対策の実施）</li> <li>クマ出没警報の発令（5月27日～12月20日）</li> <li>市町村、県警、猟友会によるパトロールの強化</li> <li>狩猟免許等取得、散弾銃等の購入支援（上限5万円）</li> <li>モデル地区における人里への出没対策（鹿角市小平地区）</li> </ul> </li> <li>○ これまでも、隨時、関係市町村と協議を行い、県と市町村が連携して対策を実施している。</li> <li>○ 新たな対策についても、権限移譲の意向を確認するなど、既に市町村と協議・相談を行っており、11月30日には担当者会議を開催し、その詳細を説明する予定である。</li> </ul>

# 今後のツキノワグマ被害防止対策について

平成29年11月24日  
生活環境部

これまで、秋田県第二種特定鳥獣管理計画（第4次ツキノワグマ）等に基づき、被害防止体制の整備や県民に対する注意喚起、人身被害への対応、狩猟者の育成・確保、クマの出没抑制と農作物の被害防止等に取り組んできた。

しかしながら、クマの目撃件数は昨年度を上回っており、住宅地や学校・公園等においても出没していることから、今後さらに被害防止対策を強化していく。

## 1 これまでの被害等の状況

今年度のクマによる人身被害者数は、11月15日現在、過去最多の20名となっている。目撃件数も、1,279件と過去最多であった昨年度の869件を上回っている。

（単位：人、件、頭）

年　度	H25	H26	H27	H28	H29 (11月15日現在)
被害者数	5	10	8	19	20
うち死亡	0	0	0	4	1
目撃件数	282	387	328	869	1,279
捕獲頭数	148	259	106	476	697

## 2 今後取り組む被害防止対策

クマの出没状況等を踏まえ、これまでの対策に加え、市町村と調整を図りながら、次の被害防止対策を進めていく。

### （1）ゾーニング管理の促進

クマの出没が多い地域等において、クマの生息域と県民の生活圏をゾーンで区分し、ゾーン毎に県や市町村、住民等が役割分担しながら管理する仕組みを導入する。

このため、県では、今年度中にゾーニング管理の基本となる指針を市町村に提示し、市町村は、必要に応じて、クマの出没が多い地域の住民と一体となって地域毎の実施計画を策定し、防除対策や有害捕獲等の取組を進める。

### （2）緩衝帯や電気柵の設置

クマが出没している都市公園や野外学習施設、学校等については、県や市町村等の施設設置者が、必要に応じて、クマの出没しにくい環境整備としての高齢な広葉樹林の更新や草木の刈り払いによる緩衝帯の設置、クマの侵入を防止する電気柵の設置を進める。

なお、設置者の異なる施設が隣接している場合には、設置者間で連携を図りながら対応する。

#### ○対象施設の考え方

クマが恒常に生息する奥山以外に位置し、不特定多数の人が利用する屋外施設や、児童・生徒等の安全確保が求められる施設

#### (3) 市町村への有害捕獲許可の権限移譲

平成30年度からの有害捕獲を迅速に実施するため、市町村向けの説明会等を実施しながら、市町村への許可権限の移譲を進める。

<参考> ゾーニング管理の例



##### ○ 森林ゾーン（森林地帯）

- ・奥山のクマの生息地で定住者がいない地域
- ・入山者にはクマ対策装備の準備や飲食物等の誘因物管理の徹底、注意喚起

##### ○ 市街地周辺ゾーン（里山林・中山間地）

- ・農林業など人間活動が盛んな地域
- ・放置果樹や廃棄農産物等の誘因物管理の徹底、里山での森林整備、電気柵又は緩衝帯の設置、箱わなによる有害捕獲

##### ○ 市街地ゾーン（市街地・農耕地）

- ・市街地、集落間の住宅密集地など人間の居住地
- ・侵入があった場合には、住民への注意喚起や家庭ゴミ等誘因物の撤去の励行、箱わなによる有害捕獲

## 新たな行財政改革大綱について

平成29年11月24日  
秋田県総務部

### 今後の行財政改革の基本的方向性

#### 基本理念

「ふるさと秋田元気創造プラン」や「あきた未来総合戦略」に基づく「攻め」の政策の着実な実行を支えるとともに、「守り」の視点に立って、人口減少・少子高齢化社会にあっても必要な行政サービスを確保し、県民が安全・安心に暮らせるよう、引き続き、量と質の両面から行財政改革に取り組み、豊かな秋田の未来創造に向かって歩みを進めます。

#### 改革の柱

##### 効率的で質の高い行政基盤の構築

全国の趨勢を上回る人口減少社会に対応した地域づくりを支えていくため、県民や市町村との協働・連携をさらに推進するなど、効率的で質の高い行政基盤の構築に取り組みます。

##### 秋田の未来創造を支える人づくり

限られた職員数で県民サービスの維持・向上を図るため、職員一人ひとりの意識改革や能力開発を行うほか、協働のパートナーの育成にも努めるなど、豊かな秋田の未来を創造する人づくりに取り組みます。

##### 健全な財政運営

財政面から政策の着実な実行を支えていくため、県債発行の抑制、一層の歳入の確保などに取り組みます。

#### 実施期間等

- ◇ 実施期間:平成30年度から平成33年度までの4年間
- ◇ 推進体制:外部委員により構成される秋田県行財政改革推進委員会の意見等も得ながら、秋田県行財政改革推進本部(本部長:知事)の下、全庁を挙げて取り組んでいきます。
- ◇ 公表:毎年度、実施計画を定め、前年度実績とともに公表します。

# 新たな行財政改革大綱の骨子案

## I 効率的で質の高い行政基盤の構築

全国の趨勢を上回る人口減少社会に対応した地域づくりを支えていくため、県民や市町村との協働・連携をさらに推進するなど、効率的で質の高い行政基盤の構築に取り組みます。

### No. 1 県民参加の推進

- ◇ 知事と県民との意見交換会の開催  
(地域振興局単位で開催し、施策の推進などに反映)
- ◇ 各種計画策定への県民参画の促進  
(各種計画の策定プロセスを公表し、計画策定への県民の積極的な参画を促進)
- ◇ 計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施  
(計画等の策定に関して、県民の意見を反映させる機会を確保)
- ◇ 審議会等への県民参画の促進  
(公募制を導入するほか、女性や若者の登用を推進)

### No. 2 広報の充実と発信力の強化

#### (拡)◇ 伝わる広報の推進

(すべての職員が広報パーソンであるという意識改革を進め広報力を高める)

- ◇ 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信  
(コンテンツの内容充実を図り、旬の情報を多方面で発信)

#### (新)◇ 更なる広報一元化の推進

(広報広聴課を府内の総合広告代理店とし、質の高い広報活動を展開)

- ◇ 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ  
(SNSではよりタイムリーな、WEBマガジンでは取材を通じたより深い情報を発信)
- ◇ あきた県庁出前講座の実施  
(職員が講師となって出向き、各種事業について情報提供)

(注)

- ・(新) は新たな取組として取り入れた項目
- ・(拡) は従来の取組を拡充した項目

### No.3 人口減少社会に対応する社会資本の整備等

- (新) ◇ 市町村との施設・設備の共同整備等  
(生活排水処理の広域共同化、県・市連携文化施設の整備等)
- (新) ◇ 民間資金等の活用  
(一定規模の公共施設整備事業の実施にあたって、PPP／PFIの活用を検討)

### No.4 市町村との協働・連携

- ◇ 秋田県・市町村協働政策会議の運営  
(双方向で政策等の提案を行い、対等な立場で議論)
- ◇ 市町村の効率的な行政システムの構築の支援  
(市町村同士又は県と市町村の連携方策等について検討)
- ◇ 市町村との機能合体の拡大・普及  
(各分野で進められている協働の取組の拡充や横展開を図る)

### No.5 情報通信技術（ICT）の活用

- (拡) ◇ ICTを活用した行政サービスの充実・拡大  
(公共データをオープンデータとしてカタログの構築を行い、その活用を促進)
- ◇ ICTを活用した職員間の情報共有の推進  
(電子掲示板、共有サーバ等の活用で、業務情報を共有)
- ◇ 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し  
(電子申請手続の簡便化と、対象手続の拡大)

### No.6 県民サービスの維持・向上

- ◇ 公共施設の利用拡大及びサービス改善の推進  
(公共施設ごとに利用者数の目標を設定、公表するとともに、サービス改善の状況を公表)
- ◇ 指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上  
(指定管理者及び県による管理運営状況の評価を実施し、結果を公表)
- (拡) ◇ 手続の簡素化、迅速化の推進  
(申請書類の簡素化や記載例、Q&Aの充実)
- ◇ 地方の意向が反映されるための国への要望  
(予算や制度等に地方の声を反映させるため、県単独や全国知事会を通じての国への要望)

### No.7 仕事の進め方の改善

- ◇ 業務全般にわたるきめ細かな改善等の推進  
(府内会議の効率化、事務処理マニュアルの確認と更新の徹底、事務ミス防止研修など)
- (拡) ◇ コミュニケーションの充実による円滑な業務遂行  
(朝コミ、タコミなどにおいて班全体で業務進行状況を確認し、協力分担体制を確立)

## No.8 簡素で効率的な県政運営

- ◇ 政策評価制度の見直し  
(評価の手法や基準（必要性、有効性、効率性）等の見直し)
- ◇ 職員数の適正管理  
(職員数の適正な管理と再任用制度の的確な実施、会計年度任用職員制度の適切な導入・運用)
- ◇ 行政課題に即応した効率的な組織体制の構築  
(重要施策や特定課題など、時代のニーズに対応した簡素で効率的な組織体制を構築)

## No.9 県民の安全・安心の確保

- ◇ 大規模、複雑、多様な災害に対応した地域防災力の強化  
(自助、共助、公助の県民意識改革、タイムリーな情報発信)
- ◇ 業務継続体制の整備  
(非常事態発生時においても、業務を継続するための体制を確保)

## No.10 県政運営の信頼性と透明性の確保

- (新) ◇ 適正な事務執行の確保（内部統制）  
(内部統制に関する基本方針を策定・公表し、適正な事務執行を確保)
- ◇ 職員の再就職に関する透明性の確保  
(再就職に関する情報を毎年度公表)
  - ◇ 総合評価落札方式の推進  
(企業や技術者の技術力や創意工夫による品質性能の向上が期待できるものを対象に実施)
  - ◇ 建設工事における予定価格の公表時期のあり方の検討  
(事後公表のモデル的試行の実施による検証等)

## II 秋田の未来創造を支える人づくり

限られた職員数で県民サービスの維持・向上を図るため、職員一人ひとりの意識改革や能力開発を行うほか、協働のパートナーの育成にも努めるなど、豊かな秋田の未来を創造する人づくりに取り組みます。

### No.11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進

- ◇ 様々な地域活動を展開する団体の育成、協働  
(施策現場により近いNPO等の自立的活動支援、リーダーの養成)
- ◇ 県人会との協働の推進  
(県人会との連携の強化、人的ネットワークの拡大)
- ◇ 企業や県民の社会貢献活動への参加の促進  
(大学等による地域貢献活動の支援、アダプトプログラムの推進)
- ◇ 職員の地域貢献活動への参加の促進  
(自治会、消防団、スポーツボランティア、除雪ボランティア、みんなでクリーンアップ)

### No.12 教育環境の向上

- ◇ キャリアステージに応じた研修による教員の資質能力の総合的な向上  
(研修体系の見直しを図り、資質能力を向上させる)
- ◇ 教育専門監の活用による学校の教育力の向上  
(優れた指導方法を広め、各校の教育力を高める)
- ◇ 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進  
(生徒数の減少に対応した学校・学科の適正配置)

### No.13 職員の意欲・能力の向上

- ◇ 職員研修の充実と研修メニューの最適化  
(必要な研修を適切な時期に受講できるよう、研修内容の充実を図る)
- (新) ◇ 女性職員の活躍推進  
(女性リーダーの計画的育成、女性職員の採用及び登用の拡大)
- ◇ 職員の専門性の維持・向上  
(日常の職場研修、部局での専門研修、異動サイクルの長期化、任期付職員の採用等)

### No.14 働きやすい職場づくり

- (新) ◇ 多様な働き方の推進  
(テレワークや朝型勤務などを推進し、ワークライフバランスの向上を図る)
- (新) ◇ メンタルヘルス対策の推進  
(レジリエンス研修、ストレスチェックによる気付きの促し)

### III 健全な財政運営

財政面から政策の着実な実行を支えていくため、県債発行の抑制、一層の歳入の確保などに取り組みます。

#### No.15 県債発行の抑制

- ◇ 県債発行の抑制  
(プライマリーバランスの黒字継続を図る)

#### No.16 財政二基金の残高確保

- ◇ 財政二基金（財政調整基金・減債基金）の残高確保  
(災害発生時や緊急時等に必要となる財源を確保)

#### No.17 新規・拡充事業への配分財源確保

- ◇ 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保  
(秋田の発展につながる新規・拡充事業への配分財源を確保)

#### No.18 歳入の確保

- ◇ 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮  
(納期のPRや納税機会の拡大、インターネット公売を活用した滞納整理)
- ◇ 税外未収金の管理・回収の強化  
(債権回収強化月間を設けての集中的取組)
- ◇ 県有資産等を活用した広告事業の推進  
(庁舎壁面や印刷物等への企業広告掲出、県有施設へのネーミングライツの導入)
- ◇ ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ  
(市町村、県外事務所、県人会等との連携により寄附の増加を図る)
- ◇ 地方交付税の総額確保の要望  
(全国知事会を通じて地方交付税の総額確保を求めるなど、財政基盤の充実を図る)

#### No.19 コストの縮減

- ◇ 人件費の縮減  
(職員の適正な定員管理などにより職員数を縮減することにより、人件費を縮減)
- ◇ 情報システム全体最適化の推進  
(個別システムの統合などにより、情報システムに係る導入経費及び維持管理費を縮減)
- ◇ 投資事業の重点化と総額の抑制  
(国庫補助事業を最大限活用するとともに、県単独投資事業の平準化を図る)

## No.20 県有資産の適正管理

- (新) ◇ 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設の適正管理  
(全庁に渡る各所管課の個別施設計画の進捗状況をマネジメント)
- ◇ 県有財産の最適管理（ファシリティマネジメント）の推進  
(余剰な土地等の売却に努め、総量縮減による資産のスリム化と管理経費の縮減を図る)
- ◇ 県有施設の省エネルギーの推進  
(高効率機能（LED照明等）への更新や運用改善により、エネルギー使用量を削減)
- ◇ 長寿命化施策の推進  
(インフラ施設について長寿命対策を行い、延命化とライフサイクルコスト縮減を図る)

## No.21 第三セクターの見直し

- ◇ 第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画及び経営評価の実施  
(第三セクターのあり方、県関与の見直し及び経営改善に向けた取組の実施)

## No.22 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進

- ◇ 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進  
(経営情報の公開、収入の確保及び費用の節減に向けた取組状況の検証)

## 新たな行財政改革大綱の策定スケジュール

時 期	内 容
平成29年 6月	県議会への基本方針の提示
7月～8月	県民との意見交換会（地域別）
8月30日	第2回秋田県行財政改革推進委員会 (基本方針・骨子案について)
9月	県議会への骨子案の提示
10月	県民との意見交換会（地域別）
11月	第3回秋田県行財政改革推進委員会（素案について）
12月	県民との意見交換会（全県）
12月	県議会への素案の提示
平成30年 1月	パブリックコメント
2月上旬	第4回秋田県行財政改革推進委員会（最終案について）
2月	県議会への最終案の提示
3月	決定・公表

(注) 第1回秋田県行財政改革推進委員会は、5月17日、平成28年度の実績を議題として実施。

# 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の骨子案について

資料4

## 第1 プランの策定にあたって

- (1) 策定主旨  
これまでの取組の成果や現在の社会経済情勢を踏まえ本県の最重要課題である人口減少を克服し、秋田の元気の創造に向けた県政の運営指針とする。
- (2) 推進期間  
平成30年度～平成33年度

## 第2 「時代の潮流」・「現状と課題」

### 1 時代の潮流

- 東京一極集中の進行と全国的な人口減少
- 生産年齢人口の減少に伴う労働力不足
- 緩やかな回復が続く日本経済
- グローバル化の進展とアジア経済の成長
- 第4次産業革命の進展と就業構造の変革
- 「田園回帰」を志向する若者等の増加
- 一億総活躍社会の形成に向けた働き方改革への対応 等

### 2 現状と課題

- 全国のすう勢を上回る人口減少の抑制
- 若年層の県外流出に歯止め
- 県内総生産と県民所得の向上
- 付加価値生産性の高い産業構造への転換
- 若年層に魅力ある職場づくり
- 女性や高齢者の更なる就業促進による労働力不足への対応 等

課題を克服し「元気なふるさと秋田」の実現を目指す

## 第3 目指す姿とその実現に向けて

### 1 目指す将来の姿～「高質な田舎」を目指して～

人口減少を抑制し、県民が豊かさを実感し、生き生きと暮らすことができる「ふるさと秋田」

### 2 目指す姿の実現に向けた推進方針

社会減や出生数減に歯止めをかける「攻め」と、住民の共助の推進や市町村との協働など「守り」の両面から人口減少の克服を目指す。

### 3 実現に向けた重要な視点

- 産業振興による仕事づくりにより首都圏等への人口流出の歯止め
- 移住・定住対策の推進により首都圏等から秋田への人の流れを創出
- 若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望の実現
- 多様な主体との協働の促進等により健康で安全・安心な地域社会を形成

### 4 施策展開にあたっての横断的な視点

- 賃金水準の確保や就労環境の改善を促し、女性や若者に魅力ある職場を創出 等
- 本県産業界のニーズに応じた、即戦力となる人材を県内高等教育機関などで育成 等
- 元気な高齢者の働く場の拡大など、人口減少下においても必要な担い手を確保 等
- AIやロボティクス技術などを地域課題の解決や産業の生産性向上に活用 等

4つの元気の創造に向けて、  
戦略を展開

元気A

人口減少の抑制と  
地域を守るシステムの構築

元気B

県内産業の「稼ぐ力」の向上と質の高い雇用の創出

元気C

交流人口の拡大と  
交通基盤の充実

元気D

健康で安心な生活の実現と未来を支える人づくり

## 第4 重点戦略

4つの元気創造を目指し、本県の先進性や優位性を最大限生かしながら、今後4年間で重点的に取り組むべき施策を“6つの戦略”として推進する。

※戦略名については仮称

### ふるさと定着回帰戦略

#### 戦略1

- ・社会減抑制に向けた雇用の場の創出・人材の育成
- ・若者の定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり
- ・結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポートの推進
- ・「小さな拠点」の形成など活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり 等

### 成長産業振興戦略

#### 戦略2

- ・成長分野の競争力強化とコネクターハブ機能を担う中核企業の創出・育成
- ・国内外の成長市場の取り込みと投資の促進
- ・若者や女性が活躍する働く場の拡大と就業構造の変革に対応した産業人材の育成 等

### 稼ぐ農林水産業創造戦略

#### 戦略3

- ・秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成
- ・しいたけ日本一達成などによる複合型生産構造への転換の加速化
- ・実需との結びつき強化やICTを導入した低コスト経営の展開等による戦略的な秋田米の生産販売 等

### 人・もの交流拡大戦略

#### 戦略4

- ・世界的に人気の高い秋田犬など秋田ならではの魅力を生かした観光の振興
- ・日本酒やいぶりがっこ等のブランド化などによる秋田のうまいものの商品力向上と販路拡大
- ・東京オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツによる交流人口の拡大と「beyond2020プログラム」等を活用した本県文化の国内外への発信 等

### いきいき健康長寿戦略

#### 戦略5

- ・生活習慣改善、フレイル予防など健康づくり県民運動の展開による「健康寿命日本一」への挑戦
- ・高齢者に特有の疾患等の予防・治療等の研究推進や在宅療養などのニーズに対応した医療提供体制の整備
- ・高齢者、障害者等を地域で支え合い、誰もが安全・安心に暮らせる地域共生社会の構築 等

### 地域を支える人材育成戦略

#### 戦略6

- ・自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成
- ・少人数学習などによる子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着 等
- ・地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興

## 第5 基本政策

県民の生命や財産を守る取組など、基礎的な生活環境の整備等の促進に向けて、継続的に取り組むべき基本的な政策を推進する。

### 県土の保全と防災力強化

- ・中小河川等における減災対策の推進 等

### 環境保全対策の推進

- ・県民総参加による地球温暖化防止活動の推進 等

### 安全・安心な生活環境の確保

- ・交通安全対策の推進と消費者被害の防止 等

### I C T の活用

- ・医療分野などへの I C T の利活用促進 等

## 第6 プランの推進にあたって

【プランの実効性を確保し、効果的・効率的に推進するための基本姿勢】

- 県民、市町村、企業、大学、NPOなど多様な主体との協働による取組の推進

- 新行財政改革大綱(第3期)の取組の着実な推進

- 政策評価システム等PDCAサイクルに基づく進行管理 等

## 戦略 1

# ふるさと定着回帰戦略（骨子案）の概要について

### 【目指す姿】

- 若者の県内定着・回帰と県外からの移住の更なる促進を図り、社会減の縮小に向けて、本県人口の社会動態の流れを転換
- 県民の結婚や出産、子育ての希望をかなえ、「日本一子育てしやすい秋田」を実現し、自然減を抑制
- 人口減少下にあっても、地域コミュニティの活性化、多様な主体の協働による地域課題の解決や生活サービス水準の維持などにより、県民が安心して暮らせる地域社会を実現

### 【これまでの取組】

- 県内就職を希望する若者への就職支援
- Aターン就職希望者に対する支援
- 首都圏移住相談窓口の設置等による移住促進
- 地域社会全体での少子化対策
- 「あきた結婚支援センター」によるマッチング事業の推進
- 子育て世帯の経済的負担の軽減
- 特定不妊治療費の助成等による出産環境の充実
- 多様な連携による「元気ムラ活動」の促進
- NPO等の自立的活動の促進
- 女性の活躍の推進に向けた環境づくり
- 県と市町村の「機能合体」の推進
- 「未来づくり協働プログラム」の推進

等

### 【現状と課題】

- 本県人口のすう勢と影響
  - ・本県人口は平成29年4月に100万人割れ
  - ・社会動態は年間4千人規模の転出超過で推移
  - ・自然動態の減少幅は拡大傾向
  - ・今後は、地域経済活動の停滞、地域全体の活力低下の懸念

### ◆人口減少への対応

- ・社会減（転入数マイナス転出数）に歯止めをかけるため、女性や若者に魅力ある雇用の場の創出と人材の育成・確保
- ・首都圏等に進学した大学生等の県内定着・回帰促進や高校生の県内定着促進
- ・全国的な移住者獲得競争の中、移住潜在層への情報発信や、移住希望者の多様なニーズに対応した受入体制の強化
- ・自然減抑制のため、経済的負担の軽減など当事者のニーズに沿った子育て支援策の充実
- ・働きやすい職場環境づくりなどによる女性や若者の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの実現
- ・人口減少社会においても、住民が安心して生き生きと暮らすことができる協働の体制づくりや、行政サービスの確実な提供

### 【施策の概要】

- 施策1 社会減の抑制に向けた雇用の場の創出、人材育成・確保
  - ◆方向性
    - ① 女性や若者に魅力ある雇用の場の創出
    - ② 成長分野等における人材の育成・確保に向けた取組
- 施策2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり
  - ◆方向性
    - ① きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進
    - ② 的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進
    - ③ 「秋田暮らし」の魅力等の移住情報の発信強化
    - ④ 「あきたに住みたい、暮らしたい」を支援する体制の充実・強化
- 施策3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート
  - ◆方向性
    - ① 結婚・出産・子育てに温かい社会づくり
    - ② 出会いと結婚への支援の充実・強化
    - ③ 安心して出産できる環境づくり
    - ④ 社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり
    - ⑤ 子育て世帯への経済的支援の充実
- 施策4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現
  - ◆方向性
    - ① 女性が活躍し続けられる職場づくりの推進
    - ② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の強化
    - ③ 県民が主体となった男女共同参画の推進
    - ④ 次代を担う若者の活躍推進
- 施策5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり
  - ◆方向性
    - ① C C R C などによる元気で安心な地域づくり
    - ② 将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりの推進
    - ③ 地域住民や市町村との連携による地域コミュニティの維持・活性化
    - ④ 多様な主体との協働による地域活性化の強化
    - ⑤ 県・市町村間の協働推進
    - ⑥ インフラ施設のマネジメント強化

### 【主な取組】

- 拡・県内自動車関連企業の競争力強化によるサプライチェーンの形成
- 新・女性が働きやすい環境の整備に対する支援
- 新・ICT人材の確保・育成を行う拠点の整備
  - ・秋田県建設産業担い手確保支援センターによる担い手の確保・育成の推進
- 新・首都圏等の大学新卒者向けの県内就職を支援する体制の強化
- 新・ICT分野などの業種別人材確保・育成拠点と連携した総合的な就職支援
- 拡・スマートアプリを活用した県内就職希望登録の拡大及び情報提供の充実
  - ・県内就職者向け奨学金返還助成の実施
  - ・キャリアアドバイザー・就職支援員による高校生の県内就職促進
  - ・職場定着支援員の配置による離職防止対策の推進
- 新・移住相談窓口の強化
  - ・先輩移住者の視点等を生かした情報発信の強化や現地交流会の実施
  - 拡・将来の移住につながる「秋田ファン」づくりの強化
    - ・移住と起業を支援するプログラムの実施
    - ・学力日本一の教育が体験できる教育留学プログラムの提供
- 拡・現役の子育て世代や次の親世代の意見を反映させた県民運動の展開
  - ・次の親世代を対象としたライフプランを考える機会の提供
- 新・あきた結婚支援センター出張センターの開設等によるマッチング機能の更なる強化
  - ・子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質の向上
- 新・保育士等の待遇改善、放課後児童クラブの運営に対する支援等による「待機児童〇〇（ゼロゼロ）」の実現
  - ・病児保育、一時預かり等の多様な保育サービスの充実強化
- 拡・保育料助成の更なる拡大・充実
- 新・在宅を含めた子育て世帯への新たな負担軽減策の実施
- ・中小企業における女性活躍の取組への支援
- 新・「(仮称)あきた女性活躍・両立支援センター」の設置による企業への働きかけの強化
  - ・ワーク・ライフ・バランスへの全県的な気運の醸成と取組を実践する企業への支援の充実
  - ・仕事と子育てを両立しながら働き続けられる職場環境づくりの促進
  - ・地域における男女共同参画の取組をリードする人材の育成
- 拡・若者による地域貢献・地域活性化に向けた取組への支援の強化
- ・地域の実情やニーズを踏まえたCCRの導入促進
- 新・都市のコンパクト化と交通ネットワークの推進
- 新・まちづくりを担う人材の育成・発掘と官民連携によるリノベーションの推進
- 新・秋田版小さな拠点としての「お互いさまスーパー」の機能強化と普及拡大
  - ・市民活動サポートセンターの充実等、多様な主体の協働を促進するための基盤整備
- 新・人口減少下における地域コミュニティの維持・活性化を図るための新たな市町村との協働の取組
  - ・生活排水処理施設の再編や汚泥処理施設の広域化など

## 【目指す姿】

- 成長分野への参入による県内企業の付加価値生産性の向上と地域経済循環の活性化
- 中小企業の持続的な発展による地域経済の活性化と安定的な雇用の創出
- 東アジア・東南アジア等の成長市場の取り込みと国内の投資需要の取り込みによる県内経済の拡大
- 多様な働き方により多様な人材が活躍する「働きやすい秋田」の実現

## 【これまでの取組】

- 成長分野（航空機・自動車・新エネルギー関連・医療福祉関連・情報関連）への参入促進と、地域経済を牽引する中核企業を目指す企業への支援
- 「秋田県中小企業振興条例」に基づく、関係機関と連携した相談支援体制の強化や資金供給、生産性の向上を図る改善、事業承継、起業等に対するきめ細かな支援
- 県内外企業へのポートセールス、荷主企業への奨励金制度を活用した秋田港の利用促進や県内企業の海外展開支援
- 首都圏における誘致活動や業界誌等を通じたPR、助成制度の拡充等による成長分野をメインターゲットとした企業誘致
- 新規学卒者、Aターン就職希望者に対するマッチング支援や様々な方法による県内企業情報や支援制度情報の提供 等

## 【現状と課題】

- 成長分野における中小企業の新たな事業展開と経済波及効果の拡大
 

成長分野においては、航空機産業と自動車産業において一次サプライヤーが立地したほか、風力発電設備のメンテナンス拠点が整備された。

今後は、企業間連携等による製品の高付加価値化など、新たな事業展開により経済波及効果の拡大を図ることが重要。
- 第4次産業革命など環境変化に順応した中小企業の振興
 

IoTやAI、ロボット技術等、第4次産業革命が進む中、県内中小企業が生き残るために、乗り遅れることなく、こうした技術を活用した製品開発や生産性の向上、人材の確保・育成を図る必要がある。
- 後継者確保に向けた支援の充実
 

事業承継については、平成26年度から28年度までの完了累計数が300件を超えている。

今後、経営者の高齢化が進む中、後継者を確保し、円滑な事業承継を推進するには、関係機関と連携した後継人材の育成やマッチングに取り組む必要がある。
- 秋田港国際コンテナ取扱量の増加
 

秋田港における国際コンテナ取扱量は、平成28年に過去最高を記録したが、輸出において取扱貨物が特定の品目に偏っている。

今後は、経済情勢の変化に影響を受けないよう、新規貨物の発掘等により、取扱品目や物流量を増加させる必要がある。
- 成長産業等の集積
 

新たな技術の活用により、省力化が進むものづくり産業では、大量雇用型の工場立地は困難となってきている。

今後は、意欲のある若者や女性の雇用創出を促進するため、全国トップレベルの優遇制度や市町村と連携した新たな支援制度等をPRし、地域資源を活用する分野や成長分野をメインターゲットとした誘致活動を進める必要がある。
- 働き方改革の推進
 

全国的に労働者不足が顕在化し、人材獲得競争が激しさを増している。

こうした中、県内企業が競争に打ち勝ち、人材を確保するためには、賃金等待遇や就労環境の改善、多様な働き方の導入など、雇用の質を高める必要がある。

## 【施策の概要】

- 施策1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成
  - ◆方向性
    - ① 競争力強化による航空機産業と自動車産業の成長促進
    - ② 地域資源を活用した新エネルギー関連産業の振興
    - ③ 産学官連携による医療福祉関連産業の育成
    - ④ 大規模市場へ参入する情報関連産業の振興
    - ⑤ コネクターハブ機能を担う中核企業の育成と技術イノベーションの創出
    - ⑥ 県内外の知見を取り込んだ科学技術の活用
- 施策2 中小企業・小規模事業者の活性化と生産性向上
  - ◆方向性
    - ① 持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化
    - ② 将来を見据えた起業の促進と事業承継の推進
    - ③ 多様化する消費者ニーズに対応した商業・サービス業の振興
    - ④ 歴史に磨かれた伝統産業の活性化
    - ⑤ 食品製造業の競争力強化
    - ⑥ 地域を支える建設産業の振興
- 施策3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進
  - ◆方向性
    - ① 成長する東アジア・東南アジア等との経済交流と企業の海外展開支援
    - ② 環日本海交流や地域の拠点となる港湾の機能強化
    - ③ 成長産業等の誘致と企業の投資促進
    - ④ 環境・リサイクル産業の集積促進
- 施策4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備
  - ◆方向性
    - ① 多様な人材の活躍を可能にする働き方改革の推進と就職支援
    - ② 社会のニーズや就業構造の変革に対応した産業人材の確保・育成
    - ③ 建設人材の確保・育成
    - ④ きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進（再掲）
    - ⑤ 的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進（再掲）
    - ⑥ 地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実（再掲）

## 【主な取組】

- ・航空機構造材向け複合材の低コスト製造技術開発と製造拠点の創出
- 拡・自動車関連企業の競争力強化によるサプライチェーンの形成
- 拡・風力発電等の導入拡大と関連事業等への県内企業の参入促進
- 新・医療・福祉ニーズに基づいた新技術を活用した医療福祉製品開発と事業化
- 拡・県内に根付くIoT・AI技術等に関する先導的な研究開発と普及促進
- 拡・地域経済の牽引役を担うものづくり中核企業の育成
- ・高付加価値な製品開発や販路拡大支援による企業経営力の向上
- 新・女性起業家の育成と起業支援
- ・事業承継意識の醸成と後継者の育成
- 新・個店の魅力向上と空き店舗解消等による商店街の活性化
- 拡・ECサイト等を活用した県外・国外への販路拡大支援
- ・食品製造現場における生産性向上や加工技術向上に取り組む事業者への支援
- 新・ICT建設機械等を活用した建設工事の推進
- 新・継続的な取引に向けた県内企業の海外展開を集中的に支援
- 新・新たな秋田港港湾計画に基づく事業の推進
- ・新規企業の誘致促進と誘致済企業のフォローアップ
- 拡・市町村との連携による企業誘致の促進
- 拡・地域の特性や循環資源の性質に応じたリサイクル産業の支援
- 新・働き方改革推進の取組に対する支援
- 新・女性が働きやすい環境の整備に対する支援
- 新・第二新卒者の求人掘り起こしと地元企業の魅力発信力の強化
- 新・ICT人材の確保・育成を行う拠点の整備
- ・「秋田県建設産業担い手確保育成センター」による担い手の確保・育成の推進
- 新・首都圏の大学新卒者向けの県内就職を支援する体制の強化
- ・高校生に対する優れた地元企業の紹介とインターンシップの推進
- ・高校における航空機産業及び情報関連産業人材の育成

## 【目指す姿】

- これまで「米依存からの脱却」を掲げ推進し、着実に成果も現れつつある本県農業の構造改革について、もう一段ステップアップした取組を県全体で展開
- 人口減少による労働力不足や、農政改革等による産地間競争の激化など、社会情勢の変化に的確に対応するため、新たな視点を踏まえながら、農林水産業の成長産業化への取組を加速化

## 【これまでの取組】

- えだまめの東京都中央卸売市場入荷量において、2年連続日本一達成
- 県内の園芸振興をリードする園芸メガ団地等の整備  
メガ団地を10地区、ネットワーク型を10地区で整備  
ねぎや花きの産地化が進展し、過去最高の販売額
- 県産牛の新たなブランド「秋田牛」について、首都圏での情報発信拠点となる専門店が銀座にオープンするとともに、27年度よりタイに輸出を開始
- 秋田米の品種・商品ラインナップの充実に向け、「秋のきらめき」、「つぶぞろい」に加え、「極上あきたこまち」等の差別化商品づくりのほか、極良食味米の開発を推進
- 農地中間管理機構による農地集積・集約化に取り組んだ結果、担い手への新規集積が全国一となり、農地集積率が71.5%まで向上
- 原木の低コスト生産体制の構築や木材加工流通施設の整備、木製品の販路開拓を推進した結果、素材生産量や製品出荷量が増加
- 秋田林業大学校を開講し、同校を核とした人材育成の推進として、専門家によるサポートチームの協力のもと、専門性と実践力を高める研修を実施 等

## 【現状と課題】

- 複合型生産構造への転換の加速化
  - ・多様な大規模園芸拠点の全県展開による一層の生産拡大が必要
  - ・秋田牛ブランドを支える肥育素牛の生産体制強化が喫緊の課題
- 米政策の見直しに対応した攻めの米づくりの推進
  - ・県産米シェアの拡大や実需を的確に捉えた販売戦略が必要
- 6次産業化に取り組む経営体の事業規模拡大
  - ・JA等による大規模な6次産業化の取組を一層推進する必要
- 農産物の販売力強化に向けた流通販売体制の整備
  - ・企業による産地囲い込みなど新たな動きへの対応
- 地域農業を牽引する担い手の育成
  - ・経営規模の拡大や複合化の推進など経営基盤の強化が必要
- 地域を生かす中山間地対策
  - ・生産条件が不利な地域においては、耕作放棄地の拡大等が懸念
- 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開
  - ・高付加価値化・ブランド化による魚価の上昇と所得向上が課題
- 「ウッドファーストあきた」の促進と木材・木製品の需要拡大
  - ・県産材の更なる需要拡大が必要

## 【施策の概要】

## ■施策1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

## ◆方向性

- ① 秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり
- ② 幅広い年齢層からの新規就業者の創出
- ③ 多様なルートから秋田に呼び込む移住就業の促進
- ④ 農業労働力の安定確保と農作業の軽労化の促進
- ⑤ 秋田で活躍する女性の活動支援

## ■施策2 複合型生産構造への転換の加速化

## ◆方向性

- ① 大規模園芸拠点を核とした戦略作目の更なる振興
- ② 「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり
- ③ 秋田のオリジナル品種による果樹・花きの生産振興
- ④ 大規模畜産団地の全県展開
- ⑤ 秋田牛や比内地鶏など秋田ブランドによる畜産振興
- ⑥ 先端技術と融合したアグリテックによる生産効率の向上
- ⑦ 秋田の農林水産業の発展を支える研究開発の推進

## ■施策3 戦略的な秋田米の生産・販売と水田フル活用

## ◆方向性

- ① 業務用や特定需要など実需と結びついた米づくりの推進
- ② 次代を担う秋田米新品種デビューと販売強化
- ③ 省力化技術やICT導入による超低コスト稲作経営の展開
- ④ 複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進
- ⑤ 水田フル活用による自給力の向上

## ■施策4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

## ◆方向性

- ① 異業種連携による大規模な6次産業化の展開
- ② 企業とタイアップした流通・販売体制の構築
- ③ 秋田の強みを生かした農林水産物の輸出促進
- ④ GAP等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進

## ■施策5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

## ◆方向性

- ① 秋田スギを活用した新たな木質部材等による需要拡大
- ② 林業の成長産業化に向けた生産・流通体制の強化
- ③ 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりの推進
- ④ 次代の秋田の林業をリードする人材育成

## ■施策6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

## ◆方向性

- ① つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大
- ② 秋田の海・川資源を生かした水産ビジネスの展開
- ③ 次代を担う漁業者の確保・育成
- ④ 渔港等生産基盤の整備促進
- ⑤ 全国豊かな海づくり大会等を契機とした水産業の活力向上

## ■施策7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

## ◆方向性

- ① 多様な資源を生かした地域ビジネスの展開
- ② 里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の強化
- ③ 森林の多面的機能の高度発揮
- ④ 地域を守る防災・減災対策と施設の保全管理の強化

## 【主な取組】

## 新・大規模農業法人等トップランナーの育成

## 新・中年層を含む多様なルートからの新規就農者の確保・育成

## 新・移住就業希望者に対するトライアル研修の実施

## 新・先進的な労働調整モデルの展開とサポート体制の構築

## 新・ロボット技術等による軽労化対策の強化

- ・アグリビジネスを通じた女性が活躍できる環境づくり

## ・メガ団地等の大規模園芸拠点の全県展開

## 新・日本一を目指す「しいたけ」の生産振興と販売促進

- ・市場評価の高い県オリジナル品種の生産拡大

## ・大規模畜産団地による生産基盤の強化

- ・国内外における秋田牛の認知度向上

## ・比内地鶏の生産基盤の強化と新たな需要創出

## 新・スマート農業による園芸生産システムの実証・普及

## 新・販売を起点とした秋田米生産販売戦略の推進

## 新・多様なニーズに機動的に対応できる米産地の確立

## 新・秋田米の新品種の開発とデビュー対策の実施

- ・省力・低コスト技術の実証・普及による生産費低減の推進

## ・産地づくりと一体となったほ場整備の推進

- ・高品質・高収量を実現する地下かんがいシステム等の整備

## ・JAによる6次産業化の促進と異業種連携の強化

## ・中食・外食企業との連携による流通・販売体制の構築

- ・ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進

## 新・秋田スギ家具をはじめとする県産木材製品の海外展開

## 新・GAPの普及拡大

- ・秋田の食の魅力発信と地産地消の推進

## ・県民に対する木材の優先利用の普及

## 新・新たな木質部材の開発・普及と木質構造等に精通した人材育成

- ・路網と高性能林業機械の整備促進

## 新・丸太の用途別需要に応じた流通システムの整備

## 新・皆伐・再造林の取組推進

## 新・栽培漁業施設の整備と機能強化

- ・科学的データに基づく適切な資源管理による漁獲量の安定化

## ・秋田の地魚を使った加工品開発の促進と販路拡大

- ・就業相談から自立経営までの一貫支援による漁業者の確保・育成

## ・漁港施設の計画的な整備と長寿命化等の促進

## 新・地魚や漁村文化等の魅力発信と未来への継承

## ・農業者等の多様な地域資源を生かした取組への支援

## 新・条件不利地域における営農継続に向けた支援

- ・農産物の鳥獣被害対策の強化

## ・地域コミュニティの持続的な発展を支える仕組みづくり

- ・松くい虫やナラ枯れ被害等の森林病害虫対策の推進

## 【目指す姿】

- 食や文化を含めた秋田ならではの魅力が際立つ、「選ばれる」観光地づくりを進め、国内外へ発信することによる、インバウンドを含めた誘客の拡大
- 幅広い事業者との連携による、秋田の食のブランディングと販路拡大
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした、文化やスポーツによる交流人口の拡大
- 活発な交流を支える道路ネットワークをはじめとする交通ネットワークの拡充

## 【これまでの取組】

- 「秋田デスティネーションキャンペーン」と「国民文化祭・あきた2014」の開催や、台湾、韓国、タイ等を重点市場に据えたインバウンド誘客の推進
- 高品質な県産食品の開発促進と、国内外での積極的なプロモーション
- 文化の継承・創造と、文化による地域の元気創出
- スポーツ選手の育成・強化と、スポーツによる地域の活性化
- 高速道路や幹線道路の整備と、地域間ネットワークの強化
- 航空路線など広域交通の充実と、地域公共交通の維持・利用促進 等

## 【現状と課題】

- 観光  
大都市圏等からの距離的・時間的なハンディキャップを乗り越えて、他県との競争の中で誘客を進めるためには、県内の観光地が他にはない魅力を備え、国内外の観光客から選んでいただくことが重要

- 食品産業  
県産食品の製造品出荷額が低位にあることを踏まえ、足腰の強い食品産業の育成と県産品の販路拡大を進めることが必要

- 文化振興  
芸術文化活動の活性化や伝統芸能の担い手育成、本県文化の国内外への発信に、引き続き取り組んでいくことが必要

- スポーツ振興  
スポーツ合宿の誘致や海外とのスポーツ交流を進めるため、東京オリ・パラの開催といった好機を生かす取組が重要

- 交通ネットワーク  
県民生活や経済活動、地域間交流等を支える道路ネットワークの整備が不可欠  
奥羽・羽越両新幹線の整備計画への格上げや、地域の実情に合った公共交通のあり方等について、継続的に検討し取り組んでいくことが必要

## 【施策の概要】

## ■施策1 地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化

## ◆方向性

- ① 国内外からの観光客に選ばれる観光コンテンツづくりの推進
- ② 観光客のニーズに対応した受入態勢の整備と、観光人材・事業者の育成
- ③ ターゲットを見据えた誘客プロモーションの展開
- ④ 多様なメディアや新たな手法を活用した秋田ファンの拡大
- ⑤ 外航クルーズ船等の誘致と受入環境の整備

## ■施策2 「食」がリードする秋田の活性化と誘客の推進

## ◆方向性

- ① 秋田の「食」の柱となるオリジナルな商品の開発とブランディング
- ② 食品製造業の競争力強化（再掲）
- ③ 幅広いパートナー企業や流通チャネルを活用した販路の拡大
- ④ エリアやターゲットを戦略的に選定した秋田の「食」の輸出拡大と、独自性の高い誘客コンテンツとしての活用

## ■施策3 文化的発信力強化と文化による地域の元気創出

## ◆方向性

- ① 秋田ならではの文化資源のPRと、文化を通じた交流人口の拡大
- ② 文化団体の活動促進と次代を担う人材の育成
- ③ 本県文化の中核拠点となる文化施設の整備

## ■施策4 「スポーツ立県あきた」の推進とスポーツによる交流人口の拡大

## ◆方向性

- ① 東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした、スポーツによる地域活性化と交流人口の拡大
- ② 全国や世界のひのき舞台で活躍できる選手の発掘と育成・強化
- ③ ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の推進
- ④ 地域のスポーツ活動の基盤となる人材の育成と環境の充実

## ■施策5 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備

## ◆方向性

- ① 交流や経済を支える高速道路網の形成
- ② 高速道路を補完し、広域交流を促進する幹線道路網の形成
- ③ 物流・交流拠点へのアクセス機能の強化
- ④ 日々の暮らしを支える生活道路の機能強化
- ⑤ 地方創生の拠点としての「道の駅」の魅力の向上

## ■施策6 交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築

## ◆方向性

- ① 秋田への流動を支える幹線鉄道等の整備促進と利便性の向上
- ② 空の玄関口を生かした国内外との流動の促進
- ③ 技術革新等を見据え地域の実情に応じた多様な地域公共交通の確保
- ④ 第三セクター鉄道の運行確保と観光誘客への活用

## 【主な取組】

- 拡・秋田犬と触れ合える場の拡大と、体験型コンテンツを組み合わせた県内周遊ルートの形成
- 新・新たな誘客拠点となるホテルなどに対する国内外からの建設投資の促進

- 拡・重点市場に対するトップセールス等の実施
- 拡・本県を舞台とするテレビドラマ等の誘致

- 拡・高品質な日本酒の製造や「いぶりがっこ」の品質管理など、ブランドの強化に向けた支援
- 新・外国人や若年層、企業などをターゲットとした、アンテナショップの客層拡大と発信力強化
- 新・魅せる酒蔵などによる「発酵ツーリズム」の構築

- 新・東京オリ・パラの「beyond2020 プログラム」に本県各地域の文化事業を位置づけ、国内外に発信
- 新・文化団体等の意見を踏まえた県・市連携文化施設の整備と県民会館閉館中における文化団体の活動支援

- 拡・東京オリ・パラに向けた海外からの事前合宿誘致とホストタウンを基盤とした継続的な交流の促進
- 拡・中学生強化選手指定制度や高等学校強化拠点校制度など、一貫指導を行うための体制の強化
- ・スタジアム・アリーナ整備のあり方の検討

- ・事業中の日沿道、東北中央道等の整備促進
- 拡・国道105号「大曲鷹巣道路」（大覚野峠）の整備
- 拡・秋田港アクセス道路（仮称）の整備
- 拡・立地条件や地域資源を踏まえた道の駅の個性創出

- 拡・奥羽・羽越新幹線の整備実現に向けた調査研究や国等への要望活動の実施
- 拡・市町村や住民と連携した地域公共交通の利便性の向上や再編の促進
- ・地域住民による三セク鉄道の日常的な利用の促進

## 【目指す姿】

- 県民一人ひとりの健康寿命を延伸し、生きがいや豊かさを実感しながら、暮らせる健康長寿社会を実現
- 全ての人々が地域で活躍し、共に支え合いながら、安心して暮らせる地域共生社会を実現

## 【これまでの取組】

- 生活習慣病による死亡率の低下に向け、減塩、野菜摂取意識の向上のための普及啓発
- がん罹患率の上昇する年齢層を対象としたがん検診に係る自己負担額の無料化や軽減措置の実施
- 自殺予防に取り組む人材の育成と相談ネットワークづくり
- 地域の中核的な病院の改築等への支援による医療機能の強化
- 認知症疾患医療センターの増設等による認知症対策の充実強化
- 各障害保健福祉圏域への障害者就業・生活支援センターの開設 等

## 【現状と課題】

- **生活習慣病予防・がん対策**
  - ・生活習慣病による死亡率が高水準にあり、生活習慣の改善を通じた健康寿命の延伸を目指す必要。
  - ・がんの早期発見・早期受診に結び付く検診・精検受診率の向上が課題。
- **自殺予防対策**
  - ・自殺率の減少ペースが鈍化しており、依然として全国平均と乖離。
- **医療提供体制**
  - ・県北地区の地域救命救急機能の整備とがん診療提供体制の強化・均てん化が課題。
  - ・医師の不足及び高齢化により、地域の在宅医療提供体制の弱体化。
- **高齢者福祉・障害者福祉等**
  - ・深刻な人手不足が懸念される介護・福祉人材の確保が課題。
- **子どもの育成**
  - ・貧困状態にある子どもが早期に発見され、適切な支援につながる環境整備が必要。

## 【施策の概要】

## ■施策1 健康寿命日本一への挑戦

## ◆方向性

- ① 健康づくり県民運動の推進
- ② 食生活改善による健康づくりの推進
- ③ 運動による健康づくりの推進
- ④ 喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化
- ⑤ 歯科口腔保健の推進
- ⑥ 特定健診やがん検診の受診率の向上
- ⑦ 高齢者の健康維持と介護予防の推進

## ■施策2 心の健康づくりと自殺予防対策

## ◆方向性

- ① 普及啓発活動と相談体制の充実
- ② 心の健康対策の充実
- ③ 地域における取組支援と自殺未遂者支援

## ■施策3 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

## ◆方向性

- ① 地域医療を支える人材の確保・育成
- ② 高齢化に対応した医療体制の整備
- ③ がん診療体制の充実と患者支援
- ④ 救急・周産期医療提供体制の強化
- ⑤ 在宅医療提供体制の整備の促進
- ⑥ 医療機能の分化・連携の促進

## ■施策4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実

## ◆方向性

- ① 地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり
- ② 介護・福祉の人材の育成・確保
- ③ 介護・福祉の基盤整備
- ④ 高齢者の生きがいづくりの推進
- ⑤ 「認知症」の人や家族を地域で支える体制の強化
- ⑥ 障害への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり
- ⑦ ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援

## ■施策5 次代を担う子どもの育成

## ◆方向性

- ① 里親委託の推進
- ② 児童虐待への対応の強化
- ③ 子どもの貧困対策の強化
- ④ 学校との連携による健康・心の教育の推進

## 【主な取組】

新・「10年で健康寿命日本一」を目指す県民運動の展開  
(健康づくりに対するインセンティブと見える化による動機付け)

- ・地域で主体的な健康づくりを実践する人材の育成
- ・歩いて健康づくり運動や疾病予防のための運動指導の推進

新・喫煙率の低減と受動喫煙から子どもや妊産婦、非喫煙者を守るための対策の強化  
・乳幼児から高齢者まで一貫した歯科保健指導の展開  
・がん検診を受診しやすい環境づくりと精度向上に向けた体制の整備

## 新・高齢者のフレイル予防等に関する普及啓発と体力づくりのための運動指導の推進

- ・誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けた民・学・官連携による普及啓発と、多様な相談支援体制の整備
- ・児童・生徒と教職員を対象とした自殺未遂者支援

## 新・がんや慢性疾患患者の自殺予防対策の強化

- ・自殺対策計画に基づいた、地域レベルでの実践的で細かな取組の推進

## ・研修医の確保と定着に向けた初期臨床研修及び専門研修体制の充実

## 新・高齢者に特有の疾患等の予防・治療や医療機器開発の研究の推進

- ・がん診療体制の強化に向けた専門性の高い医療従事者の確保・育成の支援
- ・地域救命救急センターの未整備地域の解消

## 新・地域の在宅医療提供体制の確保に向けた高齢者施設等近接型の診療所の整備推進

- ・患者の負担軽減と医療の効率化に向けたICTを活用した地域医療ネットワークの拡大

- ・医療・介護・福祉等の連携強化と地域共生社会の構築に向けた取組の推進

## ・介護サービス事業所認証評価制度の普及促進

## 新・高齢者等の多様な主体が福祉分野で活躍できる環境づくりの推進

- ・介護福祉施設等の整備及び開設の支援

## ・ねんりんピック秋田大会を契機とした生きがい・健康づくりの推進

## ・認知症疾患医療センターと関係機関との連携構築による体制の強化

## ・障害者が社会参加しやすい生活環境の整備と心のバリアフリーの推進

## ・ひきこもり相談支援センターを核とした県内全域での相談支援の強化

- ・里親の開拓から児童の自立支援までの一貫したサポート体制の構築

## ・児童虐待の早期発見・早期対応に向けた関係機関の連携強化

- ・貧困状態にある子どもの進路の選択肢を広げる学習支援の充実と、「支援のつなぎ」の役割を担うコーディネーターの養成

## ・子どもの頃からの命や健康に関する教育の推進

## 【目指す姿】

□ふるさとを愛し、秋田を支える自覚と未来を切り拓く気概に満ちた、確かな学力・豊かな心・健やかな体を備えた人材の育成

□実践的な英語力や問題解決力はもとより、国際感覚や世界的視野を身に付けたグローバル社会で活躍できる人材の育成

□地域のニーズを敏感に捉えながら、県内産業や地域社会を将来にわたって発展させるための、大学等による教育・研究・社会貢献活動の充実

## 【これまでの取組】

- 学校・家庭・地域が連携したキャリア教育の充実
- 小・中学校全学年への少人数学級の導入
- 高校生の学力向上を目指した各種プログラムの実施
- 県立学校の再編整備等や老朽化した校舎の改築
- 地域全体で教育に取り組む体制の整備
- ユネスコ無形文化遺産への伝統行事の登録
- 大学等による課題解決に向けた取組の強化
- 海外との交流や県民の国際理解の促進 等

## 【現状と課題】

## ○社会的・職業的自立に向けた取組の推進

学校生活や学びに対する目的意識の希薄さや、早期離職者の問題が指摘されていることから、キャリア教育を一層充実させることが必要である。

## ○思考力・判断力・表現力等の一層の向上

各種調査等の結果から知識等を活用する力の定着が図られているが、より一層思考力、判断力、表現力等を高めていくことが必要である。

## ○高校生の確かな学力の向上

高校の学力・学習状況調査において、普段の授業における意見交換や発表が活発だと感じている生徒の正答率が高い傾向にあることから、高校における探究型授業を一層推進することが必要である。

## ○英語コミュニケーション能力の強化

英語検定取得率（中3・高3）は全国トップクラスであるが、英語4技能（聞く・話す・読む・書く）の総合的な育成に向けて、小・中・高一貫した英語教育システムを構築することが必要である。

## ○不登校・いじめ・暴力行為に係る対策の推進

いじめを正確に漏れなく認知することの重要性に関する理解が深まることにより、認知件数は増加傾向にある。子どもが健やかに成長することができる環境の整備を一層推進することが必要である。

## ○高等教育機関による地域への貢献

本県を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、魅力ある地域の創出など課題解決に向け、大学等の資源を活用した支援の必要性が高まっている。また、地域を牽引する人材を育成・輩出していくことが必要である。 等

## 【施策の概要】

## ■施策1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成

## ◆方向性

- ① ふるさと教育の視点を重視したキャリア教育の充実
- ② 地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実

## ■施策2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着

## ◆方向性

- ① 子ども一人一人に目を配り、その多様性に応えるきめ細かな特色ある教育の推進
- ② 自分で考え、表現し伝え合う能力の育成
- ③ 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- ④ 就学前教育・保育の充実と小学校教育との円滑な接続
- ⑤ 将来を牽引する科学技術人材の育成

## ■施策3 世界に羽ばたくグローバル人材の育成

## ◆方向性

- ① 「英語力日本一」に向けた実践的な英語教育の推進
- ② 学校等における多様な国際教育の展開
- ③ 多様な国際交流及び国際理解の推進と、多文化共生社会の構築

## ■施策4 豊かな人間性と健やかな身体の育成

## ◆方向性

- ① 規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成
- ② 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築
- ③ 生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成

## ■施策5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり

## ◆方向性

- ① 質の高い学習の基盤となる教育環境の整備
- ② 学校・家庭・地域の積極的な連携と協働による、子どもを育み家庭を支援する体制の構築

## ■施策6 地域社会と産業の活性化に資する高等教育機関の振興

## ◆方向性

- ① 特色ある資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の充実
- ② 次代を担う優れた学生の確保と卒業生の県内定着の促進

## ■施策7 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供

## ◆方向性

- ① 多彩な学びの場づくりと、学びを生かした地域づくりの推進
- ② 良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用

## 【主な取組】

- ・家庭・地域・企業等の連携による職場見学、職場体験、ボランティア活動等の推進

## 新・児童生徒と県内企業等を結ぶウェブサイトの構築

- ・航空機産業及び情報関連産業人材の育成

## 拡・小・中学校における少人数学習の運用の改善

## 新・高校における少人数学級の推進と探究型授業の展開

- ・特別支援学校への看護師配置による医療的ケアの実施

## 新・市町村への教育・保育アドバイザーの配置など、就学前教育・保育と小学校教育の接続等を支援する体制の構築

## 新・プログラミング教育推進のための環境整備

- ・発達段階に応じたイングリッシュキャンプの実施

## 拡・外国語活動・英語担当教員指導力向上研修の充実

## 新・ICTや留学生等の活用による多様な国際交流の推進

- ・海外との青少年交流や学術交流の推進

- ・外国人も暮らしやすい多文化共生社会づくりの促進

## ・教育活動全体における道徳教育及び人権教育の推進

## 拡・いじめ防止に向けた研修会やアンケート、ネットパ

- トロールの実施、教育相談体制の強化

## ・小・中学校や地域等と特別支援学校との交流の推進

## 新・地域人材の活用による体育授業や運動部活動の充実

- ・教員養成課程を持つ大学等との連携による優秀な人材の確保、教員の資質能力の向上

- ・整備計画等に基づく県立学校等の着実な整備・改築等

## 新・地域と学校をつなぐ統括コーディネーターの育成

- ・教育課程の充実や教育体制の再編などへの支援

## 拡・地域社会や産業が抱える諸課題の解決に向けた取組

## への支援

- ・高校教育と大学教育の連携による多様な取組への支援

## 新・産学官の連携による既卒者を含めた県内就職の促進に向けた取組への支援

## 新・民間企業等と連携した地域の学習機会の充実

## 拡・生活の身近な所で読書に親しめる環境づくりの推進

- ・芸術・文化施設のセカンドスクール的利用の促進

- ・縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組への支援

# ICT等を活用した住民避難支援制度の創設について

地域住民の自主的で迅速な避難行動を促進するため、ICT等を活用した災害シミュレーション映像等の導入を行う市町村に対して補助する制度を創設（平成29年10月）

## 背景・目的

- 東日本大震災をはじめ、本年7月の九州北部豪雨や本県の大震災など、災害が頻発・激甚化する中、人的被害の最小化への方策として、住民による自主的で迅速な避難の重要性が一層高まっている
- こうした避難行動意識を高めるためには、住民が、日頃から地域で起こりうる災害の特徴について、現実地形に災害イメージを再現した3次元CGなどの映像等により、視覚的に理解することが有効である



- 市町村による、ICT等を活用した災害シミュレーション映像等の導入に対し助成する制度を創設することにより、地域住民の自主的で迅速な避難行動を促進する

### （参考）

- ・ 津波対策の推進に関する法律 抜粋  
第八条 都道府県及び市町村は、（略）津波により浸水する範囲及びその水深を住民に周知するに当たっては、（略）印刷物の配布のほか予測される被害を映像として住民に視聴させること等を通じてより効果的に行うよう努めなければならない。

- ・ 災害対策基本法 抜粋  
第四条 都道府県は、（略）当該都道府県の地域並びに都道府県の住民の生命、身体及び住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、（略）計画を作成し、（略）これを実施するとともに、その区域内の市町村及び指定地方公共機関が処理する防災に関する事務又は業務の実施を助け、かつ、その総合調整を行う責務を有する。

第五条 市町村は、（略）当該市町村の地域並びに当該市町村の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、（略）計画を策定し、（略）実施する責務を有する。

## 制度の概要

### （1）補助対象 市町村

### （2）補助対象経費

津波や火山噴火、地震、水害などの自然災害に関する住民避難行動をイメージできる、避難シミュレーション映像、アニメーション動画、避難誘導アプリケーション等の導入（既存の映像等のバージョンアップ等も含む）に要する経費

（参考：他県の取組事例）



【神奈川県鎌倉市】

鎌倉市全域の津波浸水予想区域への津波到達状況と地域の被災状況を表示させたシミュレーション動画を作成し、公開している。



【青森県鰺ヶ沢町】

鰺ヶ沢町に大きく影響を及ぼすと予想される3つの断層による地震について、津波浸水シミュレーションの結果を基に、津波の来襲を時系列で表示させた津波アニメーションCGを作成し、ウェブサイト上で公開している。

### （3）補助率 補助対象経費の1／2

### （4）補助限度額

1市町村当たり 10,000 千円

## スケジュール

平成29年10月～

事業要望・意見聴取

平成30年1月～2月

交付要綱策定・  
当初予算案計上

平成30年4月～

事業実施

## 秋田県水と緑の森づくり税事業 次期計画の基本方向について（素案）

## 1 水と緑の森づくり事業 (ハード事業 H25~H29) ~ 森林環境や公益性を重視した森づくり ~

【4,890haの整備目標 → 4,299haを整備(88%)】

事業名	事業内容・実績見込み
<b>● 豊かな森づくり</b> ~ 里山林等の健全な生態系の維持回復 ~	
針広混交林化事業	生育の思わしくないスギ人工林などを 公益的機能の高い混交林に誘導 (実施 987ha) 
広葉樹林再生事業	過去に損なわれた森林環境を生態系 の健全性に配慮した広葉樹林への再生 (実施 46ha) 
<b>● 暮らしを守る森づくり</b> ~ マツ林・ナラ林等の健全化~	
マツ林・ナラ林等健全化事業	マツやナラ枯れ枯損木の伐採 および植栽(実施 6.2万m³) 
<b>● ふれあいの森づくり</b> ~ 森と遊び、学び、暮らす ~	
ふれあいの森整備事業	「森林浴リフレッシュの森」、「湧水・名 水の森」、「ボランティアの森」、「学びの 森」の4つの視点で、森林とふれあえる 拠点を整備(実施 36カ所) 

5カ年の状況変化や意見・要望
・災害に強い森づくりを引き続き実施 ・荒れている里山の再生 ・クマ等の出没増加への対策
・災害防止に向けた裸地等の整備 ・植栽後、長期的な整備
・急増するナラ枯れの被害への対策 ・被害が目立つ主要道路沿いや観光地 等で景観対策
・木育を体験できる場の提供 ・長寿高齢化社会に向けて、健康増進 への森林の活用

## ◆ 次期 (H30~H34) 計画の基本方向

※下線部が拡充する内容

事業名	主な事業内容
<b>● 豊かな森づくり</b> ~ 里山林等の健全な生態系の維持回復 ~	
豊かな里山林整備事業 (名称変更、拡充)	・集落周辺等の暮らしに身近な里山林を中心に、針広混交林への誘導 や広葉樹林の再生を実施 ・ <u>通学路や主要道路沿いなどでの、景観向上のための森林整備</u> <u>(蔽払い、枝払い、整理伐等)</u> ・ <u>クマ等の野生動物との棲み分けを図るための森林の整備(緩衝帯等)</u>
<b>● 美しい森づくり</b> ~ マツ林・ナラ林等の健全化~	
マツ林・ナラ林等景観向上事業 (名称変更、拡充)	・主要道路沿いや観光地等の森林を特に配慮したマツやナラ林等の枯 損木の伐採および植栽 ・伐採木(枯損木や危険木)の <u>破碎処理等</u> を含め、対策を強化
<b>● ふれあいの森づくり</b> ~ 森や木と遊び、学び、暮らす ~	
森や木とのふれあい空間 整備事業 (名称変更、拡充)	・「森林浴リフレッシュ・ <u>健康づくりの森</u> 」、「湧水・名水の森」、「ボランティ アの森」、「学びの森」の4つの視点で、森林とふれあえる拠点を整備 ・街中における親子で木とふれあえる <u>木育体験空間の整備</u>

## 2 水と緑の森づくり推進事業 (リト事業 H25~H29) ~ 県民参加の森づくり ~

【86,200人の参加目標 → 104,800人が参加(122%)】

事業名	事業内容・実績見込み
<b>● みんなでつくる森</b> ~ 県民参加の森づくり ~	
県民参加の森づくり事業	・森林ボランティア活動への支援 (実施 110件) ・県民提案による森づくり活動等へ支援 (実施 153件) ・市町村等による森づくり活動へ支援 (実施 52件) 
森林環境教育推進事業	・児童や生徒等の森林環境学習への支援 (実施 256件) ・教員を対象とした指導者養成研修の実 施(実施 131人) ・林業大学校での森林整備を担う人材の 育成等 
普及啓発事業	・森林祭等の開催 ・森林の調査・研究、教育・普及資料作成 ・基金運営委員会の開催など 

5カ年の状況変化や意見・要望
・クマ等の出没増加への対策強化 ・補助対象の緩和や上限額の引き上げ
・学校や幼稚園等での森林環境教育に おける指導者の育成 ・森づくりを担う若手の人材育成
・森林ボランティア団体のイベントやフィ ールド等の情報発信の強化 ・税事業のPR強化

事業名	主な事業内容
<b>● みんなでつくる森</b> ~ 県民参加の森づくり ~	
県民参加の森づくり事業 (拡充)	・森林ボランティア団体、県民提案、市町村等による県民参加の森づくり 活動を引き続き支援 <u>クマの被害予防対策の強化等</u>
森林環境教育推進事業 (森づくりの人材育成) (拡充)	・ <u>幼児の自然体験</u> や児童・生徒等の森林環境学習の支援 ・ <u>学習交流の森</u> などを活用した中学生の林業体験学習の実施 ・ <u>地域のボランティア活動を支える指導者等の育成</u> ・教員、保育士やボランティア指導者等を対象とした環境教育指導者の 育成 ・林業大学校での森林整備を担う人材の育成等
普及啓発事業 (拡充)	・森林祭等の開催 ・森林の調査・研究、教育・普及資料作成 ・森づくり活動や税事業の情報発信、PR体制の強化

# 県警察の重点取組事項に関する協力依頼について

資料7

平成29年11月24日  
秋田県警察本部

協力依頼要旨	<p>1 高齢運転者の自動車運転免許証自主返納の促進により、高齢者の交通死亡事故抑止を図るため、自主返納後に高齢者の交通手段となる地域公共交通の確保や利用促進について協力を依頼する。</p> <p>2 市町村による街頭防犯カメラの継続的な設置について協力を依頼する。</p>
協力依頼内容	<p>1 高齢者の運転免許証返納に係る地域公共交通の確保について</p> <p>(1) 現状</p> <p>平成29年10月末の交通事故死者20人中、高齢者は13人と全体の65パーセントを占めている。</p> <p>警察では、看護師の資格を有する運転適性相談員の配置による相談体制の充実や運転免許センターにおける運転免許証自主返納の日曜日の取扱い、代理人申請の受理、交番・駐在所による受理等の自主返納しやすい環境作りとともに、自主返納した65歳以上の高齢者が「運転経歴証明書」を提示することによって、各種割引等を受けることができる支援を各事業所に依頼し、県内25市町村全てでサービス店の賛同を得ているが、代替交通手段の整備と更なる利便性向上が重要な鍵となっている。</p> <p>(2) 協力依頼事項</p> <p>各市町村においては、コミュニティバスや乗り合いタクシー等の地域交通の確保に取り組まれているところであるが、高齢運転者の自動車運転免許証自主返納を促進し、高齢者の交通事故を減少させるため、引き続き、利用者の目線で運行時間・路線、乗降場所の検討を行うなど、自主返納後の高齢者の交通手段の確保や利用促進について協力を依頼する。</p> <p>2 防犯カメラの設置促進</p> <p>(1) 現状</p> <p>県内の刑法犯の認知件数は、本年10月末現在、前年同期に比べ約430件減少している。一方、子供・女性を対象とした犯罪は、高止まりの状況にあり、エスカレートして凶悪事件及ぶ危険性を秘めている声掛けなどの前兆事案は増加の傾向にある。</p> <p>警察では、犯罪を抑止し、県民の安全と安心を確保する目的から、犯罪発生の危険性の高い地域を選定し、現在、街頭防犯カメラ56台を設置し、本年度、更に13台を設置することとしている。</p>

市町村に対して防犯カメラの設置の協力を依頼したところ、平成27年度以降、これまで100台を越える防犯カメラが設置されており、本年4月以降では26台が設置され、更に29台の設置も予定されている。

警察が設置した街頭防犯カメラ設置場所の刑法犯認知件数を半期統計で比較すると、平成27年度に設置した大町地内、平成28年度に設置した秋田市内とも、本年上半期は、前年に比べて大幅に減少しており、防犯カメラ設置の効果はあったものと思われる。

秋田県の、安全・安心まちづくり条例では、犯罪の防止のための自主的な活動の推進を目的に掲げ、学校等及び通学路等、道路、公園などに防犯上の観点から防犯カメラの設置を推奨しており、現在、県では、防犯カメラを効果的に運用するためのガイドライン策定作業をしている。

## (2) 協力依頼事項

県内における街頭防犯カメラは総体的に少なく、駅や学校の周辺、通学路等の安全を確保するため、今後も自治体と協同して継続的に街頭防犯カメラを設置し、持続的に住民が安全に安心して暮らせる社会を構築する必要がある。

## 秋田県・市町村協働政策会議総会における協議結果のフォローアップについて

平成29年11月24日  
企画振興部

平成29年5月30日（火）に開催されたこの会議において市町村及び県から提案をした事項について、現在、次のような取組を進めている。

### 1 市町村提案事項について

市町村の提案	協議結果等	現在の取組状況（予定）
<p>①弾道ミサイル落下に備えた対応について</p> <p>他国が発射した弾道ミサイルが秋田県方向に飛来した場合に備え、県・市町村が連携してミサイルが落下する可能性がある場合および落下後に住民がとるべき行動について、継続して周知・啓発を図るとともに、共同で住民避難訓練を実施する。</p>	<p>住民避難訓練を継続して進めるに当たり、県は、国にJアラートによる情報伝達等について協力を要請するなど、市町村の要望に応じて積極的に協力していく。また、弾道ミサイルの落下後の対応について、様々なケースにおける消防・警察・自衛隊やDMATなど関係機関の対応や連携のあり方などについて検討していく。</p>	<p>【担当：総務部】</p> <p>9月27日、内閣官房・消防庁・県・由利本荘市の共催により、本県で2回目となる弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を、由利本荘市において実施した。その際、県内11市町村において、弾道ミサイルに関する情報伝達訓練を実施し、うち、1町で単独の避難訓練を行った。引き続き、市町村の要望に応じて協力していく。</p> <p>また、Jアラートによる伝達文の変更等について、各市町村に伝達するとともに、HPに掲載し、周知を図っている。</p> <p>弾道ミサイル落下後の対応に関する消防・警察・自衛隊などとの連携については、11月27日に、第1回目の打合せを行うこととしている。</p>

## 1 市町村提案事項について

市町村の提案	協議結果等	現在の取組状況（予定）
<p>②新聞の積極的活用による児童・生徒の郷土愛醸成に向けた協働について</p> <p>県内の小学校高学年や中学生が学校においてより新聞に親しみ、地域のニュースや話題に触れる機会を増やすことが可能な環境を整備し、児童・生徒の郷土愛の醸成と学力向上を図るため、県と市町村が有効な方策を検討し、協働で取り組む。</p>	<p>公立学校への新聞の配置に関しては、「第5次学校図書館図書整備等5カ年計画」において、小学校で1紙、中学校で2紙分の配置経費について交付税措置されていることから、市町村において、学校図書館へ最低1紙の新聞配置が実現するよう検討する。</p> <p>その上で、新聞配置の強化・充実や一層の効果を生み出すための活用方法、活用場面の拡大などについて、市町村教育委員会や学校とともに、必要に応じて新聞社の理解を得、協力を依頼しながら、研究・検討していく。</p>	<p>【担当：教育庁】</p> <p>児童生徒が新聞に親しみ社会に関心を持つこと、複数紙を読み比べ多様な考え方があることを知ることは重要であり、NIEの取組の充実に加え、新聞の速達性に拘らずに、図書館又は教職員用の新聞をホールなど目に付きやすい場所へ後日再配置したり、新聞記者から新聞の読み方や制作に直接話を聞く機会を設けるなど、様々な視点から引き続き研究してまいりたい。</p> <p>各新聞社からも、記者の派遣や一定条件下での購読料の割引きの検討等協力的な意見をいただいているところである。</p>